



平成 28 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 福山通運株式会社
代表社名 代表取締役社長 小丸 成洋
(コード番号 9075 東証 1 部)
問合せ先 常務執行役員 桑本 聡
(Tel 084-924-2000)

平成 28 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書
平成 28 年 3 月期第 3 四半期報告書
2. 延長前の提出期限
平成 28 年 2 月 15 日
3. 延長が承認された場合の提出期限
平成 28 年 3 月 15 日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

平成 28 年 2 月 5 日に公表いたしました「平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算発表の延期のお知らせ」に記載のとおり、当社では当社連結子会社の元取締役（元当社執行役員）が同社の配送業務を委託している下請業者に水増し請求を行わせ着服していた（以下「本件不正行為」という）事実が確認されました。

当該不正行為の詳細な調査、当事者による他の不正行為の有無の調査及び同様の事象が他の事業所において行われていないことを確認するための調査手続きを行うために相当の日数を必要とするため、平成 28 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出期限である平成 28 年 2 月 15 日に間に合わない見込みとなりました。このため、当社は、当該四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を提出することといたしました。

調査手続きについては、内部調査委員会を設置し実施いたします。内部調査委員会は、代表取締役社長小丸成洋を委員長とし、委員として、当社の管理担当役員、内部監査室長の他、当社と利害関係のない外部の専門家として、公認会計士及び弁護士を加え調査を実施いたします。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上